

令和2年度の当初予算を紹介します

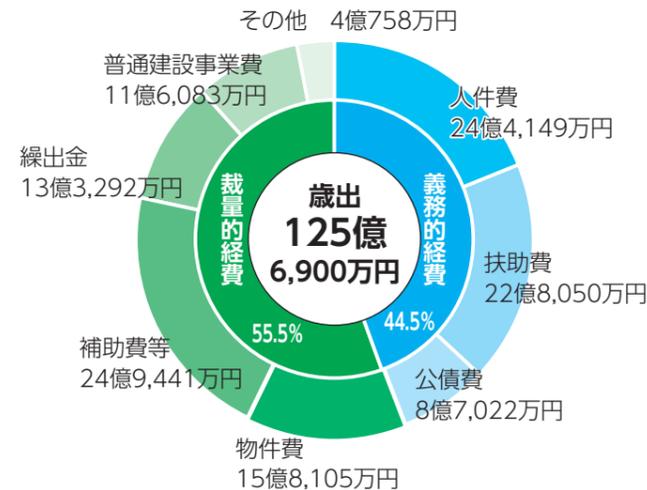
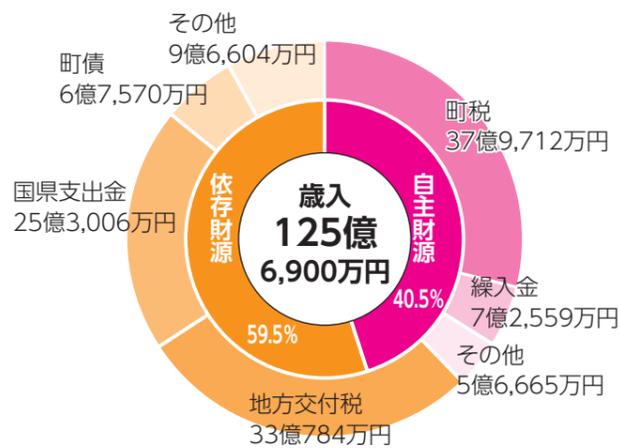


予算総額 **230億4,074万円** (前年度比+2.4%)

一般会計 125億6,900万円 (前年度比▲1.5%)
 特別会計及び企業会計 104億7,174万円 (前年度比+7.5%)

令和2年度の茨城町の一般会計予算は、125億6,900万円で、前年度より1億9,300万円の減となりました。充実した予算とするため、限りある財源をより効果のある事業へ重点的に配分しました。

一般会計



歳入用語

自主財源：町が自主的に調達するお金です。
 町税…皆様に納めていただく税金です。
 繰入金…町の貯金から取り崩すお金です。
 その他…施設使用料や証明書の発行手数料などです。
依存財源：国や県から補助されるお金です。
 地方交付税…他市町村との財源の均衡を保つために国から配分されるお金です。
 国県支出金…特定の事業に対して国・県から補助されるお金です。
 その他…地方消費税交付金をはじめとした国からの各種交付金などです。

歳出用語

義務的経費：支出することが義務づけられた経費です。
 人件費…議員や各種委員、職員にかかる経費です。
 扶助費…町民の皆様の社会福祉にかかる経費です。
 公債費…借金の返済にかかる経費です。
裁量的経費：政策的な判断で増減できる経費です。
 物件費…事務費や備品購入、委託等の消費的な経費です。
 補助費等…他団体や町民の皆様に対する現金的給付の経費です。
 繰入金…特別会計に対して支出する経費です。
 普通建設事業費…公共施設の建設や改修経費です。
 その他…預金への積立金、維持補修費などの経費です。

特別会計及び企業会計

国民健康保険特別会計	38億3,699万円
後期高齢者医療保険特別会計	4億2,840万円
介護保険特別会計	32億9,226万円
農業集落排水事業会計(3条)	3億6,074万円
農業集落排水事業会計(4条)	1億1,198万円
公共下水道事業会計(3条)	6億7,625万円
公共下水道事業会計(4条)	4億2,466万円
水道事業会計(3条)	7億4,639万円
水道事業会計(4条)	5億8,925万円
工業用水道事業会計	482万円
合計	104億7,174万円

【問合せ先】 財政課 ☎ 029-240-7123 (直通)

社会保障財源分

消費税引上げ分は、社会保障財源分として社会保障経費に充当します。社会保障財源は3億7,330万円と前年度より1億3,170万円の増となっています。



<内訳>

科目	予算額	充当額
社会福祉	27億2,029万円	1億4,730万円
社会保険	13億3,292万円	1億7,810万円
保健衛生	4億3,550万円	4,790万円
合計	44億8,871万円	3億7,330万円

中石崎バイパスなど道路の新設改良を実施

生活基盤の利便性や、洄沼自然公園までのアクセス向上のため、引き続き中石崎地内の町道120号線バイパスなどの新設改良を実施します。

新規就農者研修受入の実施

農業を担う人材育成を図るため、町外から新たに農業を始めたい方を研修生として受け入れます。

傷んだ道路や橋の修繕を実施



皆さまが安心して利用できる生活環境を整備するため、傷んだ道路や橋梁の修繕を実施します。

サイクルツーリズムの推進



新たな観光資源の創出を図るため、自転車愛好家が利用するサイクルサポートスポットの充実やサイクリングガイドを更新します。

未来への生活基盤が整ったまち

今後とも町民の日常的な暮らしを守り、町の発展及び活性化を推進して行くためには、地域の安全・安心を確保し人やものの円滑な流れを担保する道路交通ネットワークの整備が不可欠です。

国道6号の整備については、長年に亘る国への要望が実を結び、まず小鶴西交差点を挟む900m区間が4車線化されることで事業化決定をしたところで、また県道の整備については、県当局のご尽力によって懸案であった主要地方道大洗友部線の茨城中央工業団地から国道6号までの区間において、用地取得が大きく前進し、既に一部盛土工事にも着手するなど、急速な進展が図られているところです。そのほかの県道についても内原塩崎線、水戸神栖線、宮ヶ崎小幡線など主要な部分で円滑に事業推進が図られていることから、この流れを絶やすことなく引き続き県との緊密な連携・協力を図り、積極的な推進に努めていきます。

町道については、令和元年度から着工した中石崎地内、町道120号線バイパス化新設改良工事を引き続き推進するとともに、城之内地内、町道202号線の道路改良工事や、小堤地内、町道117号線の用地取得などを進めていきます。

今後とも、各関係機関と一層の連携を図りながら、生活基盤である道路網の整備促進に努めていきます。

また、新しい文化の創造のための拠点となる文化的施設整備については、外部検討委員会や各方面からの意見を拝聴しながら、改めて規模や機能など整備方針の見直し、建設後の管理運営方法等の検討を進めていきます。

そのほか、地域活性化に欠かせない社会基盤として、定住・移住の基盤となる住まいの確保や、定住・移住をサポートする施策を推進します。

みんなの力でつくる自立したまち

郷土を愛する心や人を思いやる温かさなど豊かな人間性を有する本町の誇る町民性を生かしながら、町民、関係団体、民間企業、大学等の積極的な参加及び協働を促し、「全員参加」によるまちづくりを進めるとともに、その具現化の一環でもある茨城町ふるさと元気づくり推進事業などを通して地域コミュニティ活動を促進していきます。